株主各位

東京都調布市小島町一丁目32番地2 株式会社キューソー流通システム

(証券コード 9369)

代表取締役社長 八 木 博

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年2月18日(水曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成21年2月19日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目7番2号

ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュリールーム」 (旧 センチュリーハイアット東京) (末尾の会場ご案内図をご参昭ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第43期(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)事業報告、連結 計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報 告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役12名選仟の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 会計監査人選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.krs.co.jp/)において修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年12月1日から) 平成20年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

- (1) 当事業年度の事業の状況
 - ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高止まりは解消してきているものの、アメリカ金融市場の混乱に端を発したアメリカ経済の減速が世界経済に波及し、輸出の減少にともなう生産や設備投資の縮小などで企業収益は減少しました。また、雇用情勢や個人消費に影響するなど、景気は急速に悪化する状況で推移いたしました。

食品物流業界におきましては、顧客の物流費抑制および物流業者間の価格競争で受託料金が伸び悩む一方、夏季までの燃料単価の上昇に加え、「食の安全・安心」に応える物流品質向上への投資など厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、「①お客様に満足いただける物流品質・サービスの提供、②収益力の回復」をめざした基本方針に基づき、「業務の標準化による事務および荷役作業の効率化」、「新サービスの立上げ」、「固定費の吸収と変動費の削減」などの戦略を推し進めました。

具体的には、「業務の標準化による事務および荷役作業の効率化」として、業務システムの改良による入庫作業の統一や中京地区および関西地区における無在庫物流と在庫物流の取扱拠点の分離、「新サービスの立上げ」として、川崎低温物流センターにおける輸入貨物の通関事務・保税業務の拡大や、上海市における冷凍冷蔵品保管業務の開始、「固定費の吸収と変動費の削減」として、保管をともなう新規顧客開拓やパレット回収の促進を推し進めてまいりました。

この結果、営業収益は、食品メーカー物流等の保管をともなう顧客獲得が低調に推移したことに加え、加工食品出荷の伸び悩みで既存取引が目減りし共同物流は減少したものの、コンビニエンスストアや量販店等の流通業者を主な顧客とする専用物流の受託およびキューソー便全国小口輸配送システム(キューソースルー便)における食品メーカー等からの受託が拡大し、またその他事業の増収も寄与し、増収を維持いたしました。

利益面は、燃料単価の上昇という外的要因に、共同物流収益の減少や、 川崎低温物流センターおよび大手外食チェーン受託にともなう立上費用、 減価償却費などの固定費増加が加わり減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益は1,430億70百万円と前期に比べ28億4百万円(2.0%増)の増収となりましたが、営業利益は12億75百万円と前期に比べ1億42百万円(10.1%減)、経常利益は13億35百万円と前期に比べ1億10百万円(7.6%減)、当期純利益はリース中途解約違約金が発生したものの、営業所統合費用等が減少し3億64百万円と前期に比べ6百万円(1.8%減)の減益になりました。

事業の種類別セグメントの営業概況は、次のとおりであります。

- イ. 倉庫事業は、共同物流事業の減少による営業収益の減収で、固定費を吸収できなかったことに加え、川崎低温物流センターおよび大手外食チェーン受託にともなう立上費用の発生、さらにパレット費用が増加しました。この結果、倉庫事業収益は、221億98百万円と前期に比べ69百万円(0.3%減)の減収、営業損失は8億69百万円と前期に比べ1億88百万円(前期は6億81百万円の営業損失)の減益となりました。
- ロ. 運送事業は、燃料単価上昇の影響や共同物流事業の減少で長距離運送の 積載効率などが悪化し粗利益が減少したものの、顧客への料金是正とコスト低減の効果に加え、専用物流やキューソースルー便が伸長しました。
 - この結果、運送事業収益は、1,048億43百万円と前期に比べ10億34百万円 (1.0%増)の増収、営業利益は19億52百万円と前期に比べ40百万円 (2.1%増)の増益となりました。
- ハ. その他事業は、コンビニエンスストアの新規出店による販売増および燃料販売の単価上昇により増収となりました。

この結果、その他事業収益は、160億28百万円と前期に比べ18億38百万円 (13.0%増) の増収、営業利益は1億57百万円と前期に比べ12百万円 (8.3%増) の増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は23億93 百万円であり、その主なものは、春日井第二営業所冷蔵庫改造(当社)、 鳥栖営業所小口自動倉庫新設(当社)および車両運搬具購入(ワイエムキ ユーソー株式会社、株式会社エスワイプロモーション、キユーソーサービ ス株式会社、株式会社サンファミリー、大阪サンエー物流株式会社、株式 会社サンエー物流、ワイシステム株式会社、上海丘寿儲運有限公司)であ ります。

- ③ 資金調達の状況 主に設備投資資金として、金融機関からの借入12億円を実施しておりま す。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第 40 期 (平成17年11月期)	第 41 期 (平成18年11月期)	第 42 期 (平成19年11月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (平成20年11月期)
営業収益(百万円)	130, 158	135, 505	140, 266	143, 070
経 常 利 益(百万円)	3, 159	2, 643	1, 445	1, 335
当期純利益(百万円)	1, 378	1, 051	371	364
1株当たり当期純利益 (円)	104. 06	82. 98	29. 31	28. 77
総 資 産 額(百万円)	55, 693	57, 364	57, 957	58, 469
純 資 産 額(百万円)	23, 150	26, 545	26, 982	26, 786
1株当たり純資産額 (円)	1, 823. 64	1, 890. 47	1, 907. 10	1, 898. 27

- (注) 1. 第41期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 2. 第41期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11 月29日)を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社であるキューピー株式会社は、当社の株式を5,634千株(議 決権比率44.48%)保有しており、同社の関係会社(議決権比率0.32%)お よび緊密な者または同意している者(議決権比率5.82%)の持株数を含め た議決権の比率では50.62%になります。

当社は親会社より保管、荷役、運送、情報処理などの業務を受託しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決村	雀比率	主要な事業の内容
五 仁 泊	貝平並	直接	間接	土安な事業の内谷
	百万円	%	%	
ワイエムキユーソー株式会社	82	52. 36	_	倉庫事業 運送事業 その他事業
株式会社エスワイプロモーション	200	51.00	_	倉庫事業 運送事業 その他事業
キユーソーサービス株式会社	30	100.00	_	その他事業
株式会社キューソーエルプラン	30	50.00	50.00	倉庫事業
株式会社エルプラン東日本	20	25. 00	75.00	倉庫事業
株式会社エルプラン関東	20	25. 00	75.00	倉庫事業
株式会社エルプラン東海	20	25. 00	75.00	倉庫事業
株式会社エルプラン西日本	20	25. 00	75.00	倉庫事業
株式会社エルプラン九州	20	25. 00	75.00	倉庫事業
ケイ物流株式会社	30	70.00	_	運送事業
株式会社キユーピー流通システム	20	100.00	_	その他事業
工厶物流株式会社	33	53. 03	36. 97	運送事業 その他事業
株式会社サンエー物流	38	_	100.00	運送事業
株式会社サンファミリー	66	50.38	39. 62	運送事業 その他事業
大阪サンエー物流株式会社	66	50. 38	36. 62	運送事業 その他事業
ワイシステム株式会社	20	_	100.00	運送事業
上海丘寿儲運有限公司(中国)	300	60.00	25. 00	倉庫事業 運送事業

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の 一層の下振れなどから、減産の動きによる企業収益の悪化や、景気の不透明 感から個人消費の縮小などで、景気が一段と冷え込むことが懸念され、予断 を許さない環境で推移するものと思われます。

食品物流業界におきましては、燃料単価の高止まりは解消したものの、顧客の物流費抑制および物流業者間の価格競争による受託料金の低下に加え、「食の安全・安心」に応える物流品質向上への投資などが続くと予想され、一段と厳しい経営環境になるものと思われます。

このような状況のなか、当社グループは、食品物流企業として、「食の安全・安心」を担保する「物流品質の向上」および「収益体質の改善」を戦略軸とした「業務の標準化と投資効率の追求」、「小口化・物量減に強い体質の構築」、「業務の集中化および重複業務の集約」などの戦略を推し進めてまいります。

平成21年11月期の連結会計年度の業績予想につきましては、営業収益1,410億円(前期比1.4%減)、営業利益11億円(前期比13.7%減)を見込んでおります。

戦略	取 組 項 目
業務の標準化と	・幹線車両および配送車両の定時発着
投資効率の追求	・倉庫作業支援システムなどの既導入システムの完全運用
小口化・物量減に	・パレット使用を脱却したカートラ(台車)作業
強い体質の構築	・ピッキング方法の変更
	・荷役機器導入による効率化
業務の集中化および	・配送エリア見直しによる配送拠点一元化
重複業務の集約	・受注センター業務の集約

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容(平成20年11月30日現在)

事業	美の種類	類別 つ	セグメ	ント	事業の内容
倉	庫		事	業	・普通貨物の保管、荷役、梱包作業・冷凍冷蔵貨物の保管、荷役他
運	送		事	業	・普通貨物の運送取扱・冷凍冷蔵貨物の運送取扱・普通貨物、冷凍冷蔵貨物の幹線輸送および小口貨物の集荷、 配送の運送取扱
そ	0)	他	事	業	・燃料販売、車両販売、食料品および日用雑貨品等の販売および車両整備 ・コンビニエンスストアの店舗運営

- (6) 主要な営業所等(平成20年11月30日現在)
 - ① 当社

当社		
本社	東京都調布市	
【東日本ブロック】		
北海道事業部	北海道石狩市	(3営業所)
東北事業部	宮城県仙台市宮城野区	(10営業所1駐在所)
【首都圏ブロック】		
関東事業部	茨城県猿島郡五霞町	(8営業所)
武蔵野事業部	埼玉県富士見市	(6営業所)
東京事業部	東京都府中市	(5営業所1駐在所)
神奈川事業部	神奈川県厚木市	(6営業所1駐在所)
【中日本ブロック】		
名古屋事業部	愛知県豊田市	(5営業所2駐在所)
大阪事業部	兵庫県伊丹市	(11営業所2駐在所)
【西日本ブロック】		
中四国事業部	広島県東広島市	(4営業所)
九州事業部	佐賀県鳥栖市	(7営業所1駐在所)

(注) 平成20年9月1日付組織変更により、全事業部を4ブロック(東日本・首都圏・中日本・西日本ブロック)に分けました。

また、神奈川第一事業部と神奈川第二事業部を統合し、神奈川事業部に、名古屋第一 事業部と名古屋第二事業部を統合し、名古屋事業部といたしました。

② 子会社

ワイエムキユーソー株式会社 東京都稲城市 (本社他21営業所) 株式会社エスワイプロモーション 東京都江東区 (本社他12営業所) キユーソーサービス株式会社 東京都調布市 (本社他7営業所) 株式会社キューソーエルプラン 東京都調布市 株式会社エルプラン東日本 茨城県猿島郡五霞町 (本社他4営業所) 株式会社エルプラン関東 東京都稲城市 (本社他3営業所) 株式会社エルプラン東海 愛知県春日井市 株式会社エルプラン西日本 兵庫県神戸市東灘区 (本社他4営業所) 株式会社エルプラン九州 佐賀県鳥栖市 ケイ物流株式会社 愛知県豊川市 (本社他3営業所) 株式会社キユーピー流涌システム 東京都調布市 東京都府中市 エム物流株式会社 (本社他6営業所) 株式会社サンエー物流 東京都昭島市 (本社他3営業所) 株式会社サンファミリー 埼玉県三郷市 (本社他4営業所) 大阪サンエー物流株式会社 大阪府枚方市 (本社他6営業所) ワイシステム株式会社 大阪府枚方市 (本社他6営業所) 上海丘寿儲運有限公司 中国上海市 (本社他2営業所)

(7) 使用人の状況 (平成20年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
	4,	805名(4,4	.87名)	356名增

⁽注) 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	692名	(271	名)	5名増			32. 9歳	Ž				8.	9年	

(注) 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況(平成20年11月30日現在)

借入	先		借	入	金	残	高
株式会社三井住	友 銀	行				4, 0	百万円 13
株式会社みず	ほ 銀	行				2, 0	43
株式会社三菱東京U	F J 銀	!行				1, 7	60
株式会社みずほコーポレ	ート釗	見行				4	77
三菱UFJ信託銀行	株式会	社				3	16
農林中央	金	庫				3	12
株式会社三重	銀	行				2	40
株式会社第三	銀	行				2	00
株式会社埼玉りそ	な銀	行				1	00
日本生命保険相	互 会	社					80
株式会社商工組合「	中央金	庫					72
第一生命保険相	互 会	社					32
株式会社日本政策技	设 資 銀	行					20

2. 会社の状況

(1) 株式に関する事項(平成20年11月30日現在)

発行可能株式総数 36,600,000株
 発行済株式の総数 12,677,900株

③ 株主数 13,133名

④ 単元株式数 100株

⑤ 大株主

株主名	当 社 へ の	出 資 状 況
株 主 右	持 株 数	出資比率
キューピー株式会社	5,634千株	44. 47%
株式会社中島董商店	737千株	5.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	578千株	4. 57%
東洋水産株式会社	308千株	2.44%
ユービーエスエージーロンドンアカウントアイピー ビーセグリゲイテッドクライアントアカウント	300千株	2. 37%
キ ユ ー ソ ー 持 株 会	226千株	1.79%
キユーソー流通システムグループ従業員持株会	215千株	1.70%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	175千株	1.38%
シービーエヌワイデイエフエイインターナショ ナルキャップバリューポートフォリオ	157千株	1. 25%
株式会社三井住友銀行	145千株	1. 15%

- (注)出資比率は、自己株式(8,157株)を控除して計算しております。
 - (2) 新株予約権等の状況 (平成20年11月30日現在)
 - ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の 状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況 (平成20年11月30日現在)

① 取締役および監査役の状況

会	会社における地位					-13	4	名	担当および他の法人等の代表状況等
取	締	役	会	長	平	田		章	
代	表 取	締	役 社	長	八	木		博	㈱エスワイプロモーション代表取締役社長
常	務	取	締	役	佐人	木	健	=	業務本部長
									キユーソー事業協同組合代表理事
常	務	取	締	役	村	田	憲	_	管理本部長
									㈱キユーピー流通システム代表取締役社長
取		締		役	山	根		潔	東日本ブロック統括
									西日本ブロック統括
取		締		役	Щ	本		栄	中日本ブロック統括
									ケイ物流㈱代表取締役社長
取		締		役	小	野		修	首都圏ブロック統括
取		締		役	角	至		貢	営業本部長
取		締		役	中	島		周	
取		締		役	佐る	木	克	彦	
取		締		役	井	上	伸	雄	
常	勤	監	查	役	_	瀬	治	郎	
常	勤	監	查	役	松	永	元	美	
監		查		役	北	村	勝	久	
監		查		役	Л	﨑	修	三	川﨑公認会計士・税理士事務所代表
監		査		役	平	栗	康	夫	

- (注) 1. 取締役中島 周、佐々木克彦および井上伸雄の3氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役一瀬治郎、北村勝久、川﨑修三および平栗康夫の4氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役一瀬治郎、北村勝久および川﨑修三の3氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役ー瀬治郎氏は、キユーピー株式会社の経理部門において長年の経験 を有しており、決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。
 - ・監査役北村勝久氏は、東洋水産株式会社の経理担当取締役としての経験を有しております。
 - ・監査役川﨑修三氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

	氏	名		退	任	日	退任	事由		寺の地位・担当および 去人等の代表状況等
首	藤	浩	Ξ	平成2	0年2月	1 27 日	辞	任	常勤監査	查 役
田	中	将	史	平成2	0年4月	1 28 日	辞	任	取締役	倉庫事業本部長

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	14名	153百万円
(うち社外取締役分)	(4名)	(5 百万円)
監 査 役	7名	32百万円
(うち社外監査役分)	(5名)	(19百万円)
合	21名	186百万円
(うち社外役員分)	(9名)	(24百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成19年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額 360百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただい ております。
 - 2. 監査役の報酬額は、平成19年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 上記支給額には以下のものが含まれておりません。
 - ・使用人兼務取締役 (5名) に対し支給された使用人分給与 (賞与を含む) 36百万円
 - 4. 期末日現在、取締役11名、監査役5名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合) および当 社と当該他の会社との関係

氏	名		兼任その他の状況
取締役	中島	刮	株式会社中島董商店取締役 キューピー株式会社常務取締役
取締役	佐々木 克	奓	KIFUKI U.S.A.CO., INC. 取締役社長 キユーピー株式会社常務取締役
取締役	井 上 伸 加	推	キユーピー株式会社経営企画室室長

- (注) 1. 株式会社中島董商店は、当社の大株主であります。
 - 2. キューピー株式会社は、当社の親会社であります。なお、当社は同社より保管、 荷役、運送、情報処理などの業務を受託しております。
 - 3. KIFUKI U.S.A.CO., INC. は、キューピー株式会社の子会社であります。
 - ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況 該当事項はありません。
 - ハ. 特定関係事業者との関係 取締役佐々木克彦氏の子息は、当社の使用人であります。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

氏	名		活 動 状 況
取締役	中島 厚	1	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回の出席となっております。 CSR、コンプライアンスおよびリスク管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	佐々木 克 彦		当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回の 出席となっております。 グループ経営管理の見地から意見を述べるなど、取 締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため の助言・提言を行っております。
取締役	井 上 伸 対	É	当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回の 出席となっております。 グループ経営企画の見地から意見を述べるなど、取 締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため の助言・提言を行っております。 (なお、平成20年2月に選任されております。)

氏		1	名		活 動 状 況
常勤監査役	_	瀬	治	郎	当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席、取締役会17回の全てに出席となっております。 財務および会計の見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行っております。
監査役	北	村	勝	久	当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席、取締役会17回のうち15回の出席となっております。 業務監査および会計監査業務双方についての広い見識から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行っております。また、主要営業所3ヶ所に対し常勤監査役との合同監査を行っております。
監査役	ЛП	嵭	修	11.	当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席、取締役会17回の全てに出席となっております。 公認会計士・税理士としての専門的見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行っております。また、主要営業所3ヶ所に対し常勤監査役との合同監査を行っております。

氏		名		活	動	状	況
監査役	平	栗康	夫	当事業年度に開作出席、取締役会1ます。 グループ経営監査務執行状況、内部監査役会において務の執行に関する的に行っておりままた、主を行っておりままた、平成20年	7回のうち 室の見地が 野牽制に います。 います。 います。 います。	13回の出いる 13回の出い	席となっており 会において、業 を行っており、 他の監査役の職 要な発言を積極 監査役との合同

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中島 周、佐々木克彦および井上伸雄の3氏ならびに社外監査役北村勝久、川崎修三および平栗康夫の3氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役中島 周、佐々木克彦および井上伸雄の3氏ならびに社外監査役北村勝久、川﨑修三および平栗康夫の3氏が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

へ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役および社外監査役(計4名)が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は140百万円(役員退任慰労金を含む)であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		22	百万円
2. 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額		32	百万円

- (注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。 なお、報酬等の額につきましては、監査役会の同意を得ております。
 - ③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、あずさ監査 法人よりアドバイザリー業務を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の独立性や公正性および信頼性その他職務の実施に関する状況を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会におきまして報告いたします。

3. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

(1) 総論

本決議は、会社法第362条第5項(同法第362条第4項第6号)に基づき、 代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築に おいて、取締役・使用人が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会 社法施行規則第100条の定める同システムおよび金融商品取引法に基づく財務 報告に係る内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱 を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、代表取締役の指示の下、速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての定期的な見直しによってその改善をはかり、さらに、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は経営理念として、社是に「楽業借悦」を掲げ、「道義を重んじた」 行動、「創意工夫」の心、「感謝の気持ちを忘れない」姿勢の社訓を基本 として行動しており、当社グループを取り巻く環境に対し、取締役は不変 の経営理念に従い、適切な経営判断を行っていくものとする。
 - ② 当社は、取締役、使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守した 行動をとるためのグループ倫理行動規範を定め、ホームページ上などで宣言しており、取締役はこれを遵守し、さらに定着させる義務を負う。
 - ③ 取締役会については取締役会規程により、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて随時、複数の顧問弁護士および監査法人より経営判断に必要な助言を受けて、法令および定款に違反する行為を未然に防止する。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、グループ倫理行動規範を遵守し、断固とした 姿勢で臨み、いかなる形であってもそれらを助長するような行動を行わな い。
 - ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用 を推進する。

- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 職務の執行に関わる文書その他の情報につき、従来からある当社取締役会規程、決裁規程、文書管理規程、およびそれに関連する各管理マニュアルに従い適切な保存および管理(廃棄を含む)・運用を実施し、必要に応じて検証や見直し等を適宜行う。
 - ② 前項に係る事務は従来どおり経営企画室が所管し、①の検証を行い、見直しが生じた場合に、代表取締役が随時、取締役会に報告する。
 - ③ 取締役および監査役は、常時これらの文書または電磁情報を閲覧できるものとする。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、内部統制管理規程により、リスクカテゴリーごとの責任部署を 定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ② 当社はリスクマネジメントを効率的に行うため、コンプライアンスを含めた内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は内部統制管理規程の制定・管理・運用の統括を行い、リスク管理体制を明確化する。また、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果について内部統制委員会へ定期的に報告する。なお、内部統制委員会の統括責任者は代表取締役とする。
- ③ 当社は、代表取締役に直属する内部監査部門を従来より設置しており、 その室長が引き続き職務を行う。
- ④ 内部監査部門は、定期的に業務監査実施基準および実施方法を検討し実施基準に漏れが無いか否かを確認し、実施基準の改定を行う。
- ⑤ 内部監査部門の監査により法令および定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、その危険度および損失の程度等について、直ちに代表取締役および担当役員に通報される体制を構築している。

- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、取締役会において各本部を担当する業務執行取締役を選定している。業務執行取締役は決裁規程により効率的かつ適正な業務執行を行う。
 - ② 従来より取締役会の決議を要する重要事項以外の会社経営全般に関する 方針、経営計画策定および経営活動の推進策を代表取締役の諮問機関であ る経営会議に権限を委譲し、定例および臨時開催で迅速な意思決定と機動 的な業務執行をはかっている。経営会議は決裁規程および経営会議規程に 基づき効率的な運営を行っている。
- (6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループの使用人が法令・定款および当社の社是・社訓を遵守した 行動をとるための行動規範である「グループ倫理行動規範」を策定し、そ の周知徹底をはかっている。
 - ② 内部統制委員会は、内部統制管理規程および関係するマニュアルなどを 作成・管理・運用を統括する。内部統制委員会はコンプライアンスに関す るリスクの分析およびマネジメントを行う。
 - ③ 使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報者保護法に基づくヘルプラインを設置する。ヘルプライン委員長は管理本部担当取締役とし、ヘルプライン管理規程に基づいて内部通報制度を構築する。また、管理本部担当取締役は使用人に対し、ヘルプラインガイドラインおよび相談窓口の更なる周知徹底をはかる。また、ヘルプライン委員会は賞罰委員会を通じて、代表取締役に対し人事上必要な処分を勧告する。
- (7) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を 確保するための体制
 - ① グループ内情報の共有化をはかるとともに、グループ経営の意思決定を 迅速かつ的確に遂行するためにグループ経営会議を設置し、従来どおり2ヶ 月に1回程度開催する。
 - ② グループ各社に対し監査計画書に基づき、内部監査部門による定期的なモニタリングを行い、代表取締役および常勤監査役へ報告を行っている。
 - ③ ヘルプラインの相談窓口は、グループ各社を対象に含め、設置している。

- ④ 当社は上場会社としての責任を果たすため、親会社キューピー株式会社と協力しながら、当社独自に内部統制システムの構築を行っている。
- (8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役会との合意に基づき、人員配置を行わない。
 - ② 監査役会より要求があった場合には、当該使用人を置くことについて適 宜検討を行うものとする。
- (9) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 独立性についての定めはない。
 - ② 監査役会より要求があった場合には、当該使用人の独立性について適宜 検討を行うものとする。
- (10) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役および使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告をすることとしている。
 - ② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとなっている。
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・当社の子会社および関連会社の監査役、内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用および通報内容
 - ・株主総会に提出しようとする議案、書類その他の法務省令で定めるも の
- (11) その他監査役監査の実効性確保の体制
 - ① 監査役は取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役会を 毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについ て経営陣への積極的な意見表明を引き続き行う。
 - ② 代表取締役と監査役会は業務執行状況などに関する意見交換会を従来どおり定期的に行っている。

連結貸借対照表

(平成20年11月30日現在)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
 流 動 資 産	21, 893	流動負債	25, 407
		支払手形及び営業未払金	12, 142
現金及び預金	1, 889	短期借入金	6, 707
受取手形及び営業未収入金	17, 868	未 払 金	2, 251
たな卸資産	241	未払費用	2, 482
		未 払 法 人 税 等	285 522
前 払 費 用	588	設備関係支払手形	292
繰 延 税 金 資 産	786	役員賞与引当金	42
その他の流動資産	526	その他の流動負債	681
貸倒引当金	$\triangle 7$	固定負債	6, 275
		社 債	500
固定資産	36, 575	長 期 借 入 金	2, 960
有 形 固 定 資 産	27, 515	長期未払金	514
建物及び構築物	8, 392	設備関係未払金	12
		操延税金負債退職給付引当金	738 655
機械装置及び運搬具	3, 921	預り保証金	753
工具器具及び備品	264	繰延ヘッジ負債	57
土 地	14, 936	負ののれん	84
無形固定資産	399	負 債 合 計	31, 683
		(純資産の部)	
投資その他の資産	8, 660	株主資本	24, 044
投資有価証券	1, 028	資本剰余金	4, 063
長期貸付金	261	資本剰余金 利益剰余金	4, 209 15, 782
長期前払費用		自己株式	△11
大 期 則 払 貧 用	1, 539	評価・換算差額等	6
繰 延 税 金 資 産	410	その他有価証券評価差額金	21
敷 金 保 証 金	4, 421	繰延ヘッジ損益	△17
その他の投資その他の資産	1,028	為替換算調整勘定	1
		少数株主持分	2, 735
貸 倒 引 当 金 資 産 合 計	△28 58. 469	<u>純 資 産 合 計</u> 負債及び純資産合計	26, 786 58, 469
具 生 口 訂	50, 409	貝頃及び飛貝座百計	50, 409

連結損益計算書

(平成19年12月1日から) 平成20年11月30日まで)

	科	目	金	額
営	業	え 益		143, 070
営	業原	〔 価		138, 568
営	業総	利 益		4, 502
販 売	費及び一点	投管理費		3, 227
営営	業和			1, 275
営	業外	収 益		
受	取	钊 息	8	
受	取 配	当 金	24	
受	取 賃	貸料	79	
持 分		投資 利益	4	
排 ガ		助 成 金	4	
養老		約 差 益	4	
負の	,	償 却 額	25	
その	他の営業		108	260
	業外	費用		
支		刮 息	127	
貸与		者 費 用	53	
その	他の営業		19	200
経	常和			1, 335
特_	別利			
固氮		· 却 益	37	
投資	有価証券		159	
貸倒	引当金	戻 入 額	13	0.15
ゴル	フ会員権		5	215
│ 特 │ □ □ ⇨ ≀	別		00	
		0 100.11	60	
投資 投資	有価証券		0 42	
欠 買 ゴ ル	刀会員権		35	
11 -		的違約金	449	588
税金等		期純利益	449	962
//. 並 寸 法 人 税	、住民税及	—	478	902
法人人	税等調		38	517
少数		利益	30	81
	期純	利益		364

連結株主資本等変動計算書

(平成19年12月1日から) 平成20年11月30日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年11月30日残高	4, 06	3 4, 209	15, 583	△11	23, 844
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△202	_	△202
当 期 純 利 益	-	-	364	_	364
自己株式の取得	-	-	_	△0	△0
連結子会社の決算期変更に 伴う利益剰余金の増加額	_		37	_	37
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	_		_	_	_
連結会計年度中の変動額合計	-		199	△0	199
平成20年11月30日残高	4, 06	3 4, 209	15, 782	△11	24, 044

	評	価 ・ 換	算 差 額	等		
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成19年11月30日残高	196	117	3	317	2, 820	26, 982
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	_	_	_	_	_	△202
当 期 純 利 益	_	_	_	_	_	364
自己株式の取得	_	_	_	_	_	△0
連結子会社の決算期変更に 伴う利益剰余金の増加額	_	_	_	_	_	37
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△174	△135	Δ1	△311	△84	△396
連結会計年度中の変動額合計	△174	△135	△1	△311	△84	△196
平成20年11月30日残高	21	△17	1	6	2, 735	26, 786

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社は次の17社であります。

ワイエムキユーソー株式会社

株式会社エスワイプロモーション

キユーソーサービス株式会社

株式会社キューソーエルプラン

株式会社エルプラン東日本

株式会社エルプラン関東

株式会社エルプラン東海

株式会社エルプラン西日本

株式会社エルプラン九州

ケイ物流株式会社

株式会社キユーピー流通システム

エム物流株式会社

株式会社サンエー物流

株式会社サンファミリー

大阪サンエー物流株式会社

ワイシステム株式会社

上海丘寿儲運有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

あさと物流株式会社

ワイエムローディング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社については、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金 等がいずれも小規模であり連結計算書類に重要な影響を与えておりませんので、 連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 関連会社2社のうち中通倉庫株式会社に対する投資について持分法を適用しております。持分法を適用していないKRSロジスティクス株式会社および非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、原価法により評価しております。
- (2) 中通倉庫株式会社の決算日は3月31日となっておりますが、連結決算日現在で実施 した仮決算に基づいた計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海丘寿儲運有限公司の決算日は12月31日、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成に当たって、上海丘寿儲運有限公司については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、当連結会計年度においてエム物流株式会社、株式会社サンエー物流、株式会社サンファミリー、大阪サンエー物流株式会社、ワイシステム株式会社の決算日を9月30日から11月30日に変更しており、決算期変更に伴う損益は連結株主資本等変動計算書において必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算出しております。)で評価しております。

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法で評価しております。

- ② デリバティブ 時価法で評価しております。
- ③ たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法で評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および船舶については旧定額法、その他の有形固定資産については旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

建物 (建物附属設備を除く) および船舶については定額法、その他の有形 固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が $2\sim50$ 年、機械装置及び運搬具が $2\sim15$ 年、工具器具及び備品が $2\sim20$ 年であります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~13年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~13年)による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例 処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

原油スワップ等軽油、重油の予定購入取引

金利スワップ 借入金の利息

③ ヘッジ方針

主として社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る市場価格変動リスクを一定 の範囲内でヘッジしております。

また、将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を半期ごとに比較し、ヘッジ有 効性を評価しております。

ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は行っておりません。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ① 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ③ のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 のれんおよび負ののれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の 発現する期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについ ては発生年度に一括償却しております。
- 5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

<追加情報>

有形固定資産の減価償却の方法の変更

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結 会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間 にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整 前当期純利益がそれぞれ99百万円減少しております。

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

28,242百万円

- 2. 担保に供されている資産およびこれに対応する債務
 - (1) 担保に供されている資産

土地4,758百万円建物及び構築物2,242百万円機械装置及び運搬具11百万円

計 7,012百万円

(2) 対応する債務

短期借入金1,292百万円長期借入金2,679百万円

3,971百万円

3. 売上債権の流動化

当連結会計年度末の金額は次のとおりであります。

営業未収入金譲渡額

計

900百万円

受取手形譲渡額

50百万円

4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントの総額および当連結会計年度の借入未実行残高は、6,000百万円であります。

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連 結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 24百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12, 677, 900	_	_	12, 677, 900
合 計	12, 677, 900	_	_	12, 677, 900
自己株式				
普通株式(注)	8, 007	150	_	8, 157
合 計	8,007	150	_	8, 157

(注) 普通株式の自己株式の増加150株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	Ħ	効 力 発 生 日
平成20年 定 時 株		普通株式	101	8. 0	平成1	9年11月	30日	平成20年2月28日
平成20年 取 締	7月9日 役 会	普通株式	101	8. 0	平成2	0年5月	31日	平成20年8月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 平成21年2月19日開催の定時株主総会に、次のとおり付議いたします。

決	議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基	準	目	効 力	発生	三日
平成21年 定 時 株	2月19日 主 総 会	普通株式	101	利益剰余金	8. 0	平成2	0年11月	30日	平成21	年2月	20日

25百万円

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

ソフトウェア

		70 D 77 1
	退職給付引当金	227百万円
	役員退任慰労金	197百万円
	店頭株式評価損	1百万円
	ゴルフ会員権評価損	61百万円
	未払事業税	21百万円
	賞与引当金	216百万円
	有価証券未実現利益	70百万円
	繰越欠損金	145百万円
	リース中途解約違約金	184百万円
	その他	294百万円
	繰延税金資産小計	1,446百万円
	評価性引当額	△85百万円
	繰延税金資産合計	1,361百万円
2	繰延税金負債	
	特別償却準備金積立	△5百万円
	全面時価評価法による評価差額等	△320百万円
	その他有価証券評価差額金	△11百万円
	前払年金費用	△564百万円
	繰延税金負債合計	△902百万円
3	繰延税金資産の純額	458百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

① 法定実効税率 40.7%

(調整)

(2)

(HATE)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
持分法による投資利益	△0.2%
評価性引当額の変動	1.8%
住民税均等割額	8.3%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.7%

リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	8, 253	3, 838	4, 415
工具器具及び備品等	6, 028	2, 260	3, 768
合 計	14, 282	6, 098	8, 183

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内2,555百万円1年超5,850百万円合計8,406百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料

2,894百万円

減価償却費相当額

2,684百万円

支払利息相当額

200百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	261百万円
1年超	737百万円
合計	999百万円

退職給付会計に関する注記

① 退職給付債務

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度(基金型および規約型)を、子会社は、確定給付 企業年金制度(規約型)を採用しております。

△8,449百万円

100百万円

(2) 退職給付債務に関する事項(平成20年11月30日現在)

(2)	年金資産	6,544百万円			
3	未積立退職給付債務(①+②)	△1,905百万円			
4	未認識数理計算上の差異	3,591百万円			
(5)	未認識過去勤務債務	△861百万円			
6	連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	825百万円			
7	前払年金費用	1,480百万円			
8	退職給付引当金(⑥-⑦)	△655百万円			
(3) 认	(3) 退職給付費用に関する事項(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)				
1	勤務費用	272百万円			
2	利息費用	172百万円			
3	期待運用収益	△330百万円			
4	過去勤務債務の費用処理額	△151百万円			
(5)	数理計算上の差異の費用処理額	138百万円			

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)

① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

② 割引率 2,3%

③ 期待運用収益率 4.0%

④ 過去勤務債務の処理年数 10~13年

⑤ 数理計算上の差異の処理年数 10~13年

(注) 勤務費用は、厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

- 1株当たり情報に関する注記
- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

1,898円27銭 28円77銭

重要な後発事象に関する注記 該当する事項はありません。

<u>貸借対照表</u>

(平成20年11月30日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17, 677	流動負債	18, 746
現金及び預金	749	支 払 手 形	136
受 取 手 形	127	営業未払金	1, 243
営業未収入金	9, 778	未 払 運 賃	8, 169
売 掛 金	2, 272	買 掛 金	1, 538
商品	13	短期借入金	4, 550
前 払 費 用	359	関係会社短期借入金	1, 093
繰 延 税 金 資 産	186	1年以内返済予定の長期借入金	770
関係会社短期貸付金	3, 967	未 払 金	649
その他の流動資産	224	未 払 費 用	463
貸 倒 引 当 金	$\triangle 3$	未払法人税等	35
固定資産	25, 635	未 払 消 費 税 等	39
有形固定資産	17, 712	その他の流動負債	56
建物	6, 484	固定負債	3, 130
構築物	172	長期借入金	2, 010
機械装置	1, 055	長期 未払金	279
車 両 運 搬 具	2	退職給付引当金	80
器具備品	177	繰延税金負債	414
土 地	9, 821	預り保証金	345
無形固定資産	355	負 債 合 計	21, 877
ソフトウェア	292	(純資産の部)	
電話加入権	55	株主資本	21, 403
その他の無形固定資産	8	資 本 金	4, 063
投資その他の資産	7, 567	資本剰余金	4, 209
投資有価証券	642	資本準備金	4, 209
関係会社株式	1, 626	利益剰余金	13, 142
関係会社出資金	180	利益準備金	187
長期貸付金	182	その他利益剰余金	12, 954
関係会社長期貸付金	170	特別償却準備金	7
長期前払費用	1, 425	別途積立金	12, 587
敷金保証金	2, 962	繰越利益剰余金	359
保険積立金	323	自己株式	Δ11
会員権	76	評価・換算差額等	32
その他の投資その他の資産	0	その他有価証券評価差額金	32
貸倒引当金	△23	純資産合計	21, 435
資 産 合 計	43, 312	負債及び純資産合計	43, 312

損益計算書

(平成19年12月1日から) 平成20年11月30日まで)

	科	E E		金	額
営	業	収	益		96, 077
営	業	原	価		94, 229
営	業総	利	益		1, 848
販	売費及び-	一般管理	費		1, 476
営	業	利	益		371
営	業外	収	益		
受	取 利 息 及	び 配 当	金	127	
受	取 賃	貸	料	108	
養	老保険	解約差	益	0	
そ	の他の営	業外収	益	34	270
営	業外	費	用		
支	払	利	息	88	
貸	与 設 備	諸費	用	53	
そ	の他の営	業外費	用	16	158
経	常	利	益		483
特	別	利	益		
投	資 有 価 証	券 売 却	益	154	
ゴ	ルフ会員	権売却	益	4	159
特	別	損	失		
固		除売却	損	13	
投	資 有 価 証	券 売 却	損	0	
投	資 有 価 証	券 評 価	損	42	
ゴ	ルフ会員	権評価	損	34	
IJ	ース中途角	解約違約	金	99	191
"	引前当其		益		452
法人	税、住民税	及び事業	税	51	
	人 税 等	調整	額	148	199
当	期 純	利	益		252

株主資本等変動計算書

(平成19年12月1日から) 平成20年11月30日まで)

(単位:百万円)

			株	主		資	本		
		資本剰余金	禾	」 益	剰	余 :	金		
	資本金			その)他利益剰	余金	지산제소시	自己株式	株主資本 計
		資本準備金	準備金 利益準備金		別途積立金	繰越利益	利益剰余金 計		
平成19年11月30日残高	4, 063	4, 209	187	10	12, 587	307	13, 092	△11	21, 354
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	_	_	_	_	△202	△202	_	△202
当 期 純 利 益	-	_	-	-	_	252	252	-	252
特別償却準備金取崩	_	_	_	$\triangle 2$	_	2	_	_	_
自己株式の取得	-	_	_	-	-	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	-	_	_	_	-	-	-	_	-
事業年度中の変動額合計	-	_	_	$\triangle 2$	-	52	49	△0	49
平成20年11月30日残高	4, 063	4, 209	187	7	12, 587	359	13, 142	△11	21, 403

	評価・換	算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成19年11月30日残高	178	178	21, 532	
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	_	_	△202	
当 期 純 利 益	_	_	252	
特別償却準備金取崩	_	_	_	
自己株式の取得	_	_	△0	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	△146	△146	△146	
事業年度中の変動額合計	△146	△146	△97	
平成20年11月30日残高	32	32	21, 435	

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 子会社及び関連会社株式………移動平均法に基づく原価法で評価して おります。
 - ② その他有価証券

時価のあるもの…………決算目の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法に基づ き算出しております。) で評価してお

ります。

時価のないもの…………移動平均法に基づく原価法で評価して おります。

- (2) デリバティブは、時価法で評価しております。
- (3) 商品は、移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については旧定額 法、その他の有形固定資産については旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産について は定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

機械装置 2~15年 その他 2~50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社 内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金 資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計 上しております。なお、過去勤務債務は各事業年度の発生時における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数(10~13年)による定額法により按分した額を 費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~13年)による定額法により按分し た額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を 採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は行っておりません。

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

<追加情報>

有形固定資産の減価償却の方法の変更

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業 年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり 均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期 純利益がそれぞれ22百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権4,407百万円2. 関係会社に対する長期金銭債権495百万円3. 関係会社に対する短期金銭債務5,237百万円4. 取締役に対する長期金銭債務264百万円

6. 担保に供されている資産およびこれに対応する債務

(1) 担保に供されている資産

5. 有形固定資産の減価償却累計額

 土地
 2,021百万円

 建物
 1,800百万円

 計
 3.821百万円

(2) 対応する債務

一年以内返済予定の長期借入金698百万円長期借入金1,950百万円計2,648百万円

7. 再保証

連結子会社である上海丘寿儲運有限公司が負う契約義務に関して金融機関が行う履行保証に対し、190百万円(13百万人民元)の再保証を行っております。

8. 売上債権の流動化

当事業年度末の金額は次のとおりであります。

営業未収入金譲渡額

900百万円

13,199百万円

受取手形譲渡額

50百万円

9. 貸出コミットメント契約(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントの総額および当事業年度の借入未実行残高は、6,000百万円であります。

10. 貸出コミットメント契約(貸手側)

キャッシュマネジメントシステムによる関係会社に対する貸出コミットメントは次 のとおりであります。

貸出コミットメントの総額

10,600百万円

貸出実行残高

4.057百万円

差引額

6.542百万円

11. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしておりま す。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残 高に含まれております。

受取手形

15百万円

捐益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益

14,029百万円

(2) 営業原価

35,105百万円

(3) 営業取引以外の取引高

143百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

		前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	8, 007	150	_	8, 157
合	計	8, 007	150	_	8, 157

⁽注)普通株式の自己株式の増加150株は、単元未満株式の買取によるものであります。

税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
 - ① 繰延税金資産

ソフトウェア	25百万円
退職給付引当金	32百万円
役員退任慰労金	107百万円
店頭株式評価損	1百万円
ゴルフ会員権評価損	35百万円
繰越欠損金	103百万円
その他	116百万円
繰延税金資産小計	422百万円
評価性引当額	△58百万円
繰延税金資産合計	363百万円

② 繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金
 △22百万円

 特別償却準備金積立
 △5百万円

 前払年金費用
 △564百万円

 繰延税金負債合計
 △591百万円

③ 繰延税金資産の純額

△228百万円

40.7%

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があると きの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

① 法定実効税率

(調整)

で際費等永久に損金に算入されない項目 4.0% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.3% 評価性引当額の変動 △7.5% 住民税均等割額 11.4% その他 △0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.2%

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具及び備品等	8, 395	3, 145	5, 250
合 計	8, 395	3, 145	5, 250

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内1,458百万円1 年超3,852百万円合計5,311百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 及び減損損失

 で減損損失
 1,653百万円

減価償却費相当額 1,566百万円 支払利息相当額 90百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

		会社等 資本金又 事 業 の 議決権等の		関係内容			取引金額		期末残高	
属性	の名称	は出資金 (百万円)	内容又は職業	所有(被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会袖	キユーピー(株)	24, 104	食品の製造および販売	直接44. 48% 間接 0. 32% [5. 82%]	兼任3名	食品の 保管・ 運送 受託	食品の 保管収入 運送収入	12, 569	営業未収入金	198

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費 税等は含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市 場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。
 - 3. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
 - (2) 役員及び個人主要株主等

属 性	会社等 の名称	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の容別 スは職業			内 容 事業上	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		(日万円)	又は順来	有 / 剖 合	役員の 兼任等	の関係				
役の 議数 でる でる でる でる でる でる でる でる でる でる	㈱董花	1,800	不動産賃貸 ,800 業、リース なし		兼任1名	倉庫賃借	賃 借 料	542	前払賃借料	47
社等 (当該会社 等の子会社 を含む)	(M) <u>—</u> 16	1,000	業	リーズ なし		后半貝目	A 10 TI	342	敷金保証金	311
役の議等し社(等を した) した) と、教をいまで、 は子む) で、 は、 で、 は、 で、 は、 で、 は、 で、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(㈱ミナト 商会	10	酒類・食品 卸売業	なし	なし	食保 保 選 受 託	食品の保 管 収 入 運送収入	131	営業未収入金	12

		会社等	等 資本金又 事 業 の 議決権等の は出資金 内 容 所有(被所		議決権等の	関係	内 容		取引金額		期末残高
属	は出資金 内 容 所有(被)所有(被)所有(被)所有(被)所有(被)所有(被)所有(被)所有(被)		議決権等の 所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)		
役の議半し社(等を 員近決数で等当の含 を	者の所る 会会	㈱トウ・ ソリュンズ ションズ	90	コンピュステ メーシを リーシー リーシー リー リー リー リー リー リー リー リー リー リー リー リー リー	なし	兼任1名	経費取引	経 費	37	未払金	0
役の議半し社(等を員近決数で等当の含を)	者の所る 会会 が過有会 社社	㈱ユー商会	10	損害保険代 理業	なし	なし	経費取引	経 費	47	未払金	0

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 賃借料および営業取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。
 - 3. ㈱董花、㈱ミナト商会および㈱トウ・ソリューションズは、当社取締役中島 周およびその近親者が議決権の80.0%を間接保有しております。
 - 4. ㈱ユー商会は、当社取締役中島 周およびその近親者が議決権の100.0%を直接 保有しております。

(3) 子会社等

	今 4 位	資本金又	事業の	議決権等の	関係	内 容		而引入館		期末残高
属性	会社等 の名称 (百万円) 会社等 の名称 (百万円) マは職業		内 容 又は職業	所有(被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	(百万円)
							運送費の支払	18, 522	未払運賃	2, 760
子会社	ワイエム キユー ソー(株)	82	倉庫事業 運送事業 その他事業	直接 52.36%	兼任1名	運送の 委託	資金の貸付	2, 721	関 係 会 社 短期貸付金	2, 542
	(1)				利息の受取	36	_	_		
子会社	㈱サン エー物流	38	運送事業	間接100.00%	-	運送の 委託	資金の貸付	493	関 係 会 社 短期貸付金	442
子会社	㈱キユー ソーエル プラン	30	倉庫事業	直接 50.00%間接 50.00%	兼任2名	荷役作 業の委 託	荷役委託費の支払	10, 442	営業未払金	826
子会社	キュー ソーサー ビス(株)	30	その他事業	直接100.00%	兼任1名	物入び保扱 開よ害取	賃 貸 料	27	前受金	2

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引および賃貸料については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。 資金の貸付についてはキャッシュマネジメントシステムにかかるものであり、 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保も受け入れておりません。なお、取引金額は当期の平均貸付残高を記載しております。

(4) 兄弟会社等

	会社等	資本金又	事業の	議決権等の	関係内容			取引金額		期末残高
属 性	云紅寺の名称	は出資金 (百万円)	内 容 又は職業	所有(被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社の 子会社	(株)イシ カリデ	30	食品の製造	なし	なし	食品の 保管・ 運送の	賃 貸 料	46	前受金	4
子会社	リカ	30	および販売	/4 C	74 C	運送の 受 託	貝貝科	40	預り保証金	297

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 賃貸料については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場 価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。
- 1株当たり情報に関する注記
- 1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益

1,691円89銭 19円91銭

重要な後発事象に関する注記該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年1月9日

株式会社キューソー流通システム 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 石川 誠 印

指定社員業務執行社員指定社員

公認会計士 森 本 泰 行 ⑩

指 定 社 員 公認会計士 蕗 谷 竹 生 ⑩ 業務執行社員 公認会計士 蕗 谷 竹 生 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キューソー流通システムの平成19年12月1日から平成20年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠して、株式会社キューソー流通システム及び連結子会社から成る 企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年1月9日

(EII)

株式会社キューソー流通システム 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 石川 誠 印

指定社員 公認会計士 森 本 泰 行業務執行社員

指定社員 公認会計士 蕗 谷 竹 生 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キューソー流通システムの平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監查報告書

当監査役会は、平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を 受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を 求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、 内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境 の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行 状況について報告を受け、必要に応じて説明をなめ、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所 において業務及び財産の状況を調査いたしました。

において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務 の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備 に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監 視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。 さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると ともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って 整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主 資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 - 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成21年1月13日

株式会社キューソー流通システム 監査役会

常勤監査役 一 瀬 治 郎 印

常勤監査役 松 永 元 美 印

監査役 北村勝久 ⑩

監査役 川崎修三 ⑩

監査役 平 栗 康 夫 卯

(注) 監査役一瀬治郎、北村勝久、川崎修三および平栗康夫は「会社法」第2条第16号及び第335条第3項 に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第43期の期末配当につきましては、安定的かつ継続的に利益還元することを基本にしつつ、経営体質をより一層強化することと今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 1株当たり配当額

8円

(3) 配当金の総額

101, 357, 944円

(4) 効力発生日

平成21年2月20日

(これにより、年間配当金は中間配当金8円を含めて合計16円となります。)

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」とします。)が平成21年1月に施行され、上場会社の株券は一斉に電子化されたことから、現行定款第11条(株主名簿管理人)および第12条(株式取扱規則)について、株券の存在を前提とした規定の削除等の所要の変更を行うものであります。また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります。

なお、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、同法の施行日に現行 定款第7条(株券の発行)を廃止する定款変更の決議をしたものとみな されております。

2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

		î	() 旅程及关时为)
	現行定款		変 更 案
	第2章 株 式		第2章 株 式
	(株券の発行)_		
第7条	当会社は、株式に係る株券を発行		(削 除)
	<u>する。</u>		
	(単元株式数)		(単元株式数)
第 <u>8</u> 条	当会社の単元株式数は、100株とす	第 <u>7</u> 条	当会社の単元株式数は、100株とす
	る。		る。
	(単元未満株券の不発行)		
第 0 条	当会社は、第7条の規定にかかわ		(削 除)
27.7 x	らず単元未満株式に係る株券を発		(11 (97)
	行しない。ただし、株式取扱規則		
	に定めるところについてはこの限		
	りではない。		
	(単元未満株式の権利)		(単元未満株式の権利)
第 <u>10</u> 条	当会社の株主 <u>(実質株主を含む。</u>	第 <u>8</u> 条	
	以下同じ。)は、その有する単元		未満株式について次の権利以外の
	未満株式について次の権利以外の		権利を行使することができない。
	権利を行使することができない。		A HIVE MEN OF MEN OF THE INC.
	1. 会社法第189条第2項各号に掲		1. 会社法第189条第2項各号に掲
	げる権利		げる権利
	2. 会社法第166条第1項の規定に		2. 会社法第166条第1項の規定に
	よる請求をする権利		よる請求をする権利
	3. 株主の有する株式数に応じて		3. 株主の有する株式数に応じて
	募集株式および募集新株予約権の		募集株式および募集新株予約権の
	割り当てを受ける権利		割り当てを受ける権利

	現行定款		変更案
第 <u>11</u> 条	(株主名簿管理人) 当会社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿はよび株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。	第 <u>9</u> 条	(株主名簿管理人) 当会社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事 務取扱場所は、取締役会の決議に よって定め、これを公告する。 (削 除)
第 <u>12</u> 条	(株式取扱規則) 当会社の株券の種類ならびに株式 の名義書換、実質株主名簿および 株券喪失登録簿および新株予約権 原簿への記載または記録、単元未 満株式の買取、その他株式または 新株予約権に関する取扱および手 数料については、取締役会におい て定める株式取扱規則による。	第 <u>10</u> 条	(株式取扱規則) 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取、その他株式または新株予 約権に関する取扱および手数料、 株主の権利行使に際しての手続等 については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

第13条~第47条 (記載省略)

第11条~第45条 (現行どおり)

現行定款	変 更 案
(新 設)	(<u>附則</u>) 第1条 当会社の株券喪失登録簿は、株主 名簿管理人の事務所に備え置き、 株券喪失登録簿への記載または記
	録に関する事務は株主名簿管理人 に取扱わせ、当会社においては取 り扱わない。
(新 設)	第2条 当会社の株券喪失登録簿への記載 または記録は、法令または定款に 定めるもののほか、取締役会にお いて定める株式取扱規則による。
(新 設)	第3条 本附則第1条から本条までの規定 は、平成22年1月6日をもってこ れを削除する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。これに 伴い、業務執行体制を強化を図るため、新たに1名を増員し、あわせて取締 役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株 式 の 数
1	八 木 博 (昭和21年8月16日生)	昭和44年4月 キューピー株式会社入社 平成6年9月 同社原料本部長 平成13年6月 株式会社エスワイプロモー ション取締役 平成14年1月 同社取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 平成20年1月 当社顧問 平成20年2月 当社専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	2,400 株
2	佐々木 健 二 (昭和28年8月25日生)	昭和47年7月 当社入社 平成9年2月 当社取締役 平成15年10月 当社運送事業部長 平成16年7月 当社運送事業本部長 平成17年2月 当社常務取締役(現任) 平成17年10月 当社事業本部長 平成18年10月 当社運送事業本部長 平成20年9月 当社業務本部長(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 キューソー事業協同組合代表理事	7,100 株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	山 根 潔 (昭和28年8月31日生)	昭和51年4月 当社入社 平成7年2月 当社取締役 平成13年2月 当社取締役 平成15年2月 当社取締役(現任) 平成15年10月 当社神奈川事業部長 平成16年7月 当社営業本部長 平成17年10月 当社第一営業本部長 平成19年9月 当社流通営業本部長 平成20年9月 当社東日本ブロック統括兼西日本ブロック統括(現任)	7,430 株
4	山 本 栄 (昭和27年1月15日生)	昭和53年2月 当社入社 平成9年2月 当社取締役(現任) 平成15年10月 当社名古屋事業部長 平成16年7月 当社事業部管掌(東京、神奈川、名古屋地区) 平成18年10月 当社第二営業本部長 平成19年9月 当社メーカー営業本部長 平成20年9月 当社メーカー営業本部長 (現任) 「他の法人等の代表状況」 ケイ物流株式会社代表取締役社長	6,300 株
5	小 野 修 (昭和27年6月19日生)	昭和46年3月 当社入社 平成13年2月 当社取締役(現任) 平成15年10月 当社武蔵野事業部長 平成16年7月 当社事業部管掌(北海道、 東北、関東、武蔵野地区) 平成17年10月 当社社長特命担当 平成18年10月 当社東京事業部長 平成20年9月 首都圏ブロック統括(現	5,000 株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (他の治	、 地 位 、 担 当 よ人等の代表状況)	所有する当社 株 式 の 数
6	角 至 貢 (昭和38年8月12日生)	昭和57年3月平成16年7月 平成17年2月平成17年10月平成18年10月平成19年9月	中・四国、九州地区) 当社取締役(現任) 当社第二営業本部長 当社武蔵野事業部長	5,000 株
7	中 島 周 (昭和34年9月26日生)	平成15年2月	株式会社中島董商店入社 同社取締役 キユーピー株式会社取締役 株式会社中島董商店取締役 副社長 当社取締役(現任)	17,000 株
8	佐々木 克 彦 (昭和21年3月8日生)		KIFUKI U.S.A. CO., INC. 取締役社長(現任)	_
9	井 上 伸 雄 (昭和35年5月16日生)	昭和58年4月 平成15年11月 平成16年7月 平成20年2月	同社経営企画室次長 同社経営企画室室長 (現 任)	-

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		地 位 、 担 当 (人等の代表状況)	所有する当社 株 式 の 数
10	※ 一瀬治郎 (昭和30年8月29日生)	平成15年11月 平成16年11月 平成17年12月	キューピー株式会社入社 ケイ・システム株式会社経 理財務グループ次長 同社財務受託事業部部長 同社取締役 キユーピー株式会社財務部 当社常勤監査役(現任)	1,300 株
11	※ 井 元 正 守 (昭和28年12月16日生)	昭和47年3月 平成13年2月 平成14年11月 平成15年4月		2,300 株
12	※ 山本純一 (昭和23年9月27日生)	昭和51年4月 昭和57年5月 昭和63年5月 〔他の法人等の 株式会社サンコ	同社常務取締役 同社代表取締役社長(現 任)	50 株

- (注) 1. 候補者八木博氏は、株式会社エスワイプロモーション代表取締役社長を兼任しており、当社は同社に運送業務を委託および受託しております。
 - 2. 候補者佐々木健二氏は、キユーソー事業協同組合代表理事を兼任しており、当 社は同組合に関連事業販売業務を委託しております。
 - 3. 候補者山本 栄氏は、ケイ物流株式会社の代表取締役社長を兼任しており、当 社は同社に設備を賃貸しております。
 - 4. 候補者井元正守氏は、株式会社キューソーエルプランの代表取締役社長を兼任 しており、当社は同社に荷役業務を委託しております。

- 5. 候補者山本純一氏は、ワイエムキューソー株式会社の代表取締役社長、株式会社サンエー物流の代表取締役会長およびワイシステム株式会社の代表取締役会長をそれぞれ兼任しており、当社は、ワイエムキューソー株式会社、株式会社サンエー物流およびワイシステム株式会社に運送業務をそれぞれ委託しております。また、当社はワイエムキューソー株式会社に設備を賃貸および賃借しており、株式会社サンエー物流より設備を賃借しております。
- 6. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 7. 中島 周、佐々木克彦および井上伸雄の3氏は、社外取締役候補者であります。
- 8. 中島 周、佐々木克彦および井上伸雄の3氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

(中島 周氏)

一般的な経営判断の合理性確保およびキューピー株式会社CSR・コンプライアンス担当取締役としての専門的視点からの経営判断アドバイスをいただくためであります。

(佐々木克彦氏)

- 一般的な経営判断の合理性確保およびキューピー株式会社管理本部担当取締役としての専門的視点からの経営判断アドバイスをいただくためであります。 (井上伸雄氏)
- 一般的な経営判断の合理性確保およびキューピー株式会社経営企画室室長と しての専門的視点から経営判断アドバイスをいただくためであります。
- 9. 候補者佐々木克彦氏の子息は、当社の使用人であります。
- 10. 候補者中島 周氏、佐々木克彦氏および井上伸雄氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中島周氏が5年、佐々木克彦氏が2年、井上伸雄氏が1年となります。
- 11. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。 当社は、当社と社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同 法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定 款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定す る額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外 取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないと きに限られます。当社は、現社外取締役であります中島周氏、佐々木克彦氏お よび井上伸雄氏と同契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、 当該契約を継続する予定であります。
- 12. ※印は、新任候補者であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役―瀬治郎氏が辞任され、監査役北村勝久氏が任期満了により退任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株 式 の 数
1	※ 村田憲一 (昭和27年3月18日生)	昭和49年4月 当社入社 平成11年2月 当社取締役 平成15年10月 当社社長室長 平成16年7月 当社管理本部長(現任) 平成17年2月 当社常務取締役(現任)	8,200 株
2	※ 及 川 雅 晴 (昭和29年11月30日生)	昭和52年4月 東洋水産株式会社入社 平成13年2月 同社経理部長(現任)	_

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 及川雅晴氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 及川雅晴氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。 独立性の観点および、東洋水産株式会社経理部長としての経歴から、会計監査 業務において広い見識を持つ適切な人材であると判断したためであります。
 - 4. 社外監査役の候補者が監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の 概要は以下の通りであります。

当社は、当社と社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5. ※印は、新任候補者であります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありますあずさ監査法人は、本総会終結の時をもって 任期満了となりますが、当社の親会社であるキューピー株式会社との連結決 算において効率的な監査の実施をはかるため、同社の会計監査人である新日 本有限責任監査法人を、後任の会計監査人として選任をお願いいたしたいと 存じます。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

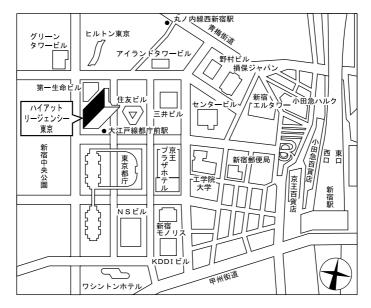
名 称	新日本有限責任監査法人	
事務所	主たる事務所の	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
	所在場所	日比谷国際ビル
沿革	昭和60年10月	監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人の合併によ
		り、太田昭和監査法人設立
	平成12年4月	センチュリー監査法人との合併により監査法人太田
		昭和センチュリー設立
	平成13年7月	名称を新日本監査法人に変更
	平成20年7月	名称を新日本有限責任監査法人に変更
概要	出資金	721百万円
	構成人員	
	公認会計士	2,499名(社員714名他)
	その他監査従事者	2,064名
	その他職員	1,230名
	合 計	5, 793名
	関与会社数	4,661社

(平成20年9月30日現在)

(注)会計監査人候補者は、過去2年間に当社の親会社であるキューピー株式会社から、 財務報告に係る内部統制システムの整備・運用・評価等についての助言業務等の委 託に関して、報酬を受けております。

以上

株主総会会場ご案内図



ハイアットリージェンシー東京

(旧 センチュリーハイアット東京)

東京都新宿区西新宿2丁目7番2号

地下1階「センチュリールーム」

- ●新宿駅(西口)より徒歩約9分
- ●地下鉄丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分
- ●地下鉄大江戸線都庁前駅に直結